

島根原子力発電所 1 号機 廃止措置計画 認可について

平成 2 8 年 7 月 4 日に、中国電力株式会社は「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律」に基づき、島根原子力発電所 1 号機の廃止措置計画認可申請を行ったところです。

この申請について、平成 2 9 年 4 月 1 9 日に同社から出雲市に対して、「島根原子力発電所に係る出雲市民、安来市民及び雲南市民の安全確保等に関する協定」（平成 2 9 年 2 月 1 0 日締結）に基づき、認可がなされたとの報告がありました。

記

1 . 認可証交付について（原子力規制委員会 中国電力株式会社）
認可証交付日：平成 2 9 年 4 月 1 9 日（水）
認可証交付場所：原子力規制庁

2 . 認可報告について（中国電力株式会社 出雲市）
報 告 日：平成 2 9 年 4 月 1 9 日（水）
報 告 場 所：出雲市役所
認可証（写）：別紙のとおり

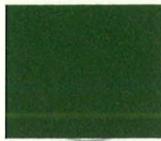
3 . 廃止措置計画について

昨年の中国電力株式会社の廃止措置計画認可申請時には、申請することに対して、出雲市議会、出雲市原子力安全顧問会議及び出雲市原子力発電所環境安全対策協議会から意見をいただき、総合的に判断して、市としての意見等をまとめ、島根県を通じ、同社に提出しました。

この度も、今後、同様な手続きを経て、認可された計画の実施に対する意見等を提出する考えです。

< 参考 > 認可申請時の流れ

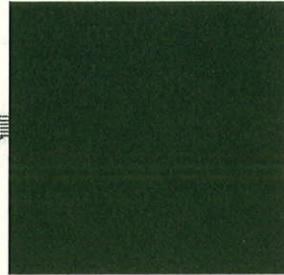
	と き	内 容
	平成 2 8 年 4 月 2 8 日	中国電力が市に対して、廃止措置計画について報告
	平成 2 8 年 5 月 6 日	全員協議会で廃止措置計画について報告及び今後の流れを説明
	平成 2 8 年 5 月 3 1 日	出雲市安全顧問会議を開催（説明：中国電力）
	平成 2 8 年 6 月 6 日	全員協議会で廃止措置計画認可申請の概要説明(説明：中国電力)
	平成 2 8 年 6 月 1 6 日	出雲市原子力発電所環境安全対策協議会を開催(説明：中国電力)
	平成 2 8 年 6 月 1 7 日	県が市に対して覚書に基づく意見照会
	平成 2 8 年 6 月 2 4 日	総務委員会協議会、原子力発電・新エネルギー調査特別委員会で市が県へ提出する意見の説明
	平成 2 8 年 6 月 2 7 日	全員協議会で、市が県へ提出する意見を報告 市が県に意見を回答



原規規発第 17041912 号
平成 29 年 4 月 19 日

中国電力株式会社
代表取締役社長執行役員 清水 希茂 殿

原子力規制委員



島根原子力発電所 1 号炉廃止措置計画の認可について

平成 28 年 7 月 4 日付け電放安第 19 号（平成 29 年 2 月 14 日付け電放安第 70 号をもって一部補正）をもって申請のあった上記の件については、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律（昭和 32 年法律第 166 号）第 43 条の 3 の 3 第 2 項の規定に基づき、認可します。